

福島市 農政だより

編集・発行

福島市五老内町3番1号
福島市農政部農業企画課

発行責任者

農政部長 清野 良彦

存続困難な樹園地と担い手をマッチング

切らずにつなぐ樹園地継承事業

高齢化等で営農を続けることができない農業者の園地と、成木園を求める担い手とをマッチングする「樹園地継承システム」に登録する樹園地を募集しています。



登録申込書はこちら



耕作が困難となり成木を伐採した樹園地

～後継者のいない樹園地の情報を募集します～

「樹園地継承奨励金」制度スタート！

継承が成立すると「樹園地」の出し手に奨励金を交付します。

〈要件〉

- ① 「樹園地継承システム」に登録した樹園地である
- ② 継承した樹園地の面積が10a以上
- ③ 所有権移転または農地中間管理事業により10年以上賃借される

交付額（上限24万円）

12,000円/10a × 登録～継承までの年数
（最大5年間）

果樹の収穫は、苗木を植えてから年数がかかります。成木を切らずに新たな担い手へと継承することで、経営規模拡大や集約化のチャンスにつなげることができます。情報提供のご協力をお願いします。

〈申込方法〉

農業委員会事務局に備え付けの登録申込書および樹園地等情報記載用紙（市HPでも取得可）に必要な事項を記入の上、窓口へ持参ください。



樹園地の登録に関すること

〈農業委員会事務局〉 電話(525)3779

奨励金に関すること

〈農業企画課 農業担い手係〉

電話(525)3740



詳しくは市HPで

～令和6年度の新規事業特集～

脱炭素設備導入支援事業

太陽光発電設備導入で

最大 48万円補助

農業用、発電事業用の太陽光発電システムを設置する経費の一部を支援します。

1) 対象者

市内の販売農家、農業法人

2) 補助額

太陽光発電システム 1kWあたり8万円、上限48万円

活用希望の方は、事前に下記までご相談ください。



詳しくは市HPで

〈農業企画課 農政企画係〉 電話(525)3726

農地渇水・高温対策支援事業

夏の猛暑・少雨に備えを 自動かん水装置等導入を支援

最大 50万円補助

猛暑や少雨などの異常気象の影響緩和に取り組む販売農家向けに、自動かん水装置などの導入や井戸掘削にかかる経費の一部を補助します。

1) 対象費用

- ・ 渇水または高温対策が期待できる設備等の導入にかかる費用（例：自動かん水装置、細霧冷房装置など）
- ・ 水源確保（井戸掘削）にかかる費用

2) 補助率

事業費の1/3以内（上限50万円）
※予算範囲内の補助

3) 対象者

販売農家

4) 申請期間

6月28日(金)まで



詳しくは市HPで

〈農業振興課 生産振興係〉 電話(525)7720

スマート農業実装支援事業

スマート農機具導入で最大150万円補助

ロボット草刈り機や農業散布ドローン、気象センサーなど、農作業の効率化や収益性の向上を目指すスマート農機具導入を支援します。

- 1) 対象費用 農水省の「スマート農業技術カタログ」掲載の農機具購入費等
- 2) 対象者 ① 認定農業者、認定新規就農者、農家3戸以上で構成された団体
② 上記以外の農業者
- 3) 補助率 ① 1/2以内、上限150万円
② 1/3以内、上限100万円
- 4) 申請期間 随時
※予算に限りがありますので、申請前にお問い合わせください。



詳しくは市HPで

〈農業企画課 農政企画係〉 電話(525)3726



補助上限150万円!

～雨よけハウス等導入支援事業～

雨よけハウスなどの果樹栽培施設を導入・更新する果樹販売農家の方へ、経費の一部を補助します。

- 1) 対象費用 雨よけハウスや省力化のためのナシ棚等の新設、または既存施設の更新（雨よけハウスのビニール張替は除く）にかかる費用
- 2) 補助率 事業費の1/3以内（上限150万円）
※予算範囲内の補助
- 3) 対象者 果樹販売農家
- 4) 申請期間 6月28日(金)まで



詳しくは市HPで

〈農業振興課 生産振興係〉 電話(525)7720

防 ぼう!! 農作物被害

有害鳥獣による農作物被害を防ぐには「侵入防止柵を設置する」、「エサとなる物を片付ける」、「周辺を刈り払いして隠れ場所を無くす」、「有害鳥獣を駆除する」などの対策があります。自分の農地は自分で守り、地域で助け合いながら、市の支援を組み合わせ、少ない被害で収穫期を迎えましょう。

● 農家の皆さんができること ●

～侵入防止柵を設置・管理しましょう!～

侵入防止柵の設置にかかる資材費を助成しています。設置後は管理が重要です。機能しているか必ず点検しましょう。

① 市侵入防止柵補助事業（市補助）

	電気柵		ワイヤーメッシュ柵		ネット柵	
	新設	補修	新設	補修	新設	補修
単独の農地に設置する場合	購入費用の1/2補助		購入費用の1/3補助 (上限56万円まで)	購入費用の1/2補助 (上限56万円まで)	購入費用の1/3補助 (上限26万円まで)	
3戸以上の農地のまとまりに設置する場合			購入費用の1/2補助 (上限56万円まで)	購入費用の1/2補助 (上限56万円まで)		

お近くのJA営農センターで申請してください。

② 鳥獣被害防止総合対策交付金（国補助事業）

地域・集落単位で設置する場合の資材費相当額の補助
(要件があるため、農業企画課に事前に相談してください)

● 鳥獣の被害にお困りの際は市に相談を! ●

イノシシ、ニホンザルの被害軽減のために専門的な技能資格を持った職員を配置し、対策や農家さんへの助言を行っております。被害にお困りの際はご相談ください。

● 爆音機の適正な利用について ●

爆音機の使用をめぐる周辺住民とのトラブルを避けるために、爆音機以外の防止対策をお願いいたします。やむを得ず使用する場合は、使用時間は午前6時から日没までとし、発生音量や設置台数などはほ場周辺の生活環境に十分な配慮をお願いします。

● サルメールや獣マップを活用 ●

ニホンザルの出没をメールでお知らせする「サルメール」と、鳥獣の出没状況を地図上に表示した「獣マップ」で情報を配信しています。ぜひお役立てください!

詳しくはQRコードからご確認ください。

●サルメール●



●獣マップ●



〈農業企画課 農業被害対策係〉 電話(525)3727

徹底しよう!

農業機械の転落・転倒対策
及び熱中症対策

～春の農作業安全運動実施中～

乗用型トラクターなどの転落・転倒による死亡事故が多発しています。農業機械を利用する際は、次のことを徹底し事故を防ぎましょう。また、春は体が暑さに慣れていないため熱中症の危険性が高まります。作業中は水分とミネラル補給を心がけましょう。

- 危険箇所での減速、迂回ルートの設定など
- 道路路端や曲がり角の草刈り、路肩の補強など
- シートベルト、ヘルメットの着用、安全フレーム付きトラクターの利用



〈農業振興課 生産振興係〉 電話(525)7720

令和6年産大豆(枝豆を除く)の新規作付け
ほ場へのカリ肥料散布について

令和6年に震災後初めて大豆を作付けするほ場は、放射性物質吸収抑制対策（カリ肥料の散布）が必要です。5月24日(金)までに、下記にご連絡ください。出荷用・自家消費用は問いません。

〈農業振興課 生産振興係〉 電話(525)7720

～農業者年金を受給している方へ～ 現況届提出のお願い

5月下旬に農業者年金基金から農業者年金を受給している方に、農業者年金「現況届」の用紙が送付されます。同封されている記入例を参考に必要事項を記入し、6月28日(金)までに、農業委員会事務局、または最寄りの支所・出張所、JA各支店に提出してください。

期限内に提出しなかった場合、年金の支払いが一時的に止まる場合がありますので、忘れないよう十分ご注意ください。

〈農業委員会事務局 庶務係〉 電話(525)3779

20日から経営所得安定対策等加入申請会

「経営所得安定対策等」の加入申請会を左記の日程で開催しますので、お近くの会場で手続きをお願いします。会場を変更したい場合は、下記までお問い合わせください。申請会の持参物は次の通りです。

- ・水稻生産実施計画書兼営農計画書(控え)、印鑑、預金通帳

★経営所得安定対策等の概要について

○水田活用の直接支払交付金

- ・水田で麦・大豆・飼料用米等の作物を生産する農業者に対して、国が直接交付金をお支払いします。

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	35,000円/10a
WCS用稲	80,000円/10a
加工用米	20,000円/10a
飼料用米(一般品種)	収量に応じ、 55,000～95,000円/10a
飼料用米(多収品種) 米粉用米	収量に応じ、 55,000～105,000円/10a

※1 上記記載以外のメニューも設定しております。詳細については、下記問合せ先までご連絡ください。

※2 飼料用米(一般品種)については、今年産から令和8年産にかけて、段階的に単価が引き下げられます。

令和6年度経営所得安定対策等加入申請会日程

実施期間 5月20日(月)～5月30日(木)

月 日	開 催 場 所	受付時間	地区割
5月20日(月)	JAふくしま未来旧飯坂東支店 2F会議室	13:30～15:30	飯坂・中野・平野 湯野・東湯野・茂庭
5月21日(火)	飯野支所 2F会議室	13:30～16:00	飯野
5月22日(水)	信陵学習センター 大ホール	13:30～16:30	大笹生・笹谷
5月23日(木)	吾妻学習センター本館 多目的ホール	10:00～12:00	野田・庭坂
		13:30～16:00	庭塚・水保
5月24日(金)	JAふくしま未来福島南支店 2F会議室	10:00～12:00	杉妻・吉井田・鳥川
		13:30～15:30	平田・大森
5月27日(月)	松川学習センター 多目的ホール	10:00～12:00	水原・下川崎
		13:30～16:30	松川・金谷川
5月28日(火)	JAふくしま未来北信支店 2F会議室	13:30～15:30	清水・余目・矢野目 鎌田・瀬上
5月29日(水)	西学習センター 大ホール	13:30～16:30	荒井・土湯 佐原・佐倉
5月30日(木)	JAふくしま未来東部支店 会議室	13:30～15:30	中央・渡利・立子山 岡山・向鎌田・大波

〈農業振興課 生産振興係〉 電話(525)7720

〈JAふくしま未来福島地区 営農経済課〉 電話(554)5582

森林を取得したら届出が必要です

森林法の規定により、新たに森林を所有した場合は、市への届出が必要です。

1 届出の対象

個人・法人を問わず、売買や相続等によって森林の土地を新たに取得した方は届出が必要です。面積の基準はありませんので、面積が小さくても届出の対象となります。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出をした場合は不要です。

2 届出の内容

「森林の土地の所有者届出書」に必要事項をご記入のうえ、位置図、登記事項証明(登記簿)などの所有者となったことが分かる書類を添えて届出ください。届出書は農林整備課で配布しています。市ホームページからもダウンロードできます。

3 届出期間と届出方法

土地の所有者となった日から90日以内です。

郵送又は電子申請による届出も可能です。

〈農林整備課 林務係〉 電話(525)3729

山菜類(野生)の出荷を希望する皆さんへ

福島県では、消費者の皆様に安全な県産農林産物をお届けするために、野生山菜類のモニタリング検査にご協力いただいています。出荷の前には、モニタリング検査を受ける必要があるか、県に確認してください。

また、福島市で採取される以下の品目は、放射性物質の影響により出荷が制限されています。出荷制限品目は、販売(フリマアプリ、無人直売含む)、譲渡(有償無償を問わず)、加工食品の原料とすることはできませんのでご注意ください。

福島市では、くさそてつ(こごみ)※、たけのこ、ふきのとう※、たらのめ※、わらび※、こしあぶらは、出荷できません!!

※野生のものに限る。

〈福島県県北農林事務所 森林林業部林業課〉
電話(521)2632



福島大学公式マスコット
キャラクター めばえちゃん

こんにちは、福島大学食農学類です 第14回『気象変動に負けない野菜と花の生産』

福島大学食農学類の深山陽子です。県職員として主に試験研究に携わった後、2018年に福島大学に着任しました。研究の専門は施設園芸で、特にビニールハウス等の施設内での栽培をどのように効率よく行うかについて研究しています。

最近では極端気象と呼ばれる猛暑などの影響により野菜や花が成育不良となることが増えてきました。そこで環境をどのようにコントロールするか、気象変動に影響されにくい作物をつくるためにはどのようにしたらよいか等の課題に取り組んでいます。例えば、高温時にトマトの体内ではどのように水分が移動しているのか、キュウリは高濃度の二酸化炭素にどのような反応をするのか、などを調べることで適切な栽培法を開発するための基礎的な知見を得ることができます。これら研究の直接的な目的は営利栽培をしている農家に役に立つ技術開発になりますが、農家での生産が安定すれば消費者が野菜や花を1年間通して入手しやすくなることが期待できます。美味しい野菜と花で彩られる生活のために、これからも頑張っていきます。



光合成や蒸散特性を詳しく調べることでよりよい栽培法を見出すことができます



深山陽子 教授

農政4こま

その② 農林業振興基金



地域でつくる農林業振興基金事業

地域農業の発展につながる事業を募集します【2次】

農林業振興基金を活用した補助事業の追加募集をしています。

- ① 単独事業
補助率 1/2 以内、上限 300 万円
- ② 国県等補助対象事業
補助率：実施主体負担の 1/2 以内、上限は予算の範囲内で決定

【対象者】

市内の販売農業者 3 戸以上で組織する農業者団体

【締 切】 令和 6 年 6 月 28 日

栽培面積拡大に向けたスピードスプレーヤーの導入／集落営農活性化のための 4 条刈りコンバイン導入／有機大豆生産拡大・省力化に向けた機械購入／果実の盗難防止を目的とした防犯カメラ設置 等



詳しくは市 HP で

〈農業企画課 農政企画係〉
電話 (525) 3726

あぐりっしゅサポートパッケージ
～新規就農支援～

農業経営開始支援事業と農業メンター事業について募集をしています。

営農資金

〈農業経営開始支援事業（独立就農）〉

65 歳未満の新規就農者に月額 5 万円、最長 2 年間交付。夫婦型の場合、月額 7 万 5 千円、最長 2 年間交付。

※経営開始 3 年以内

令和 6 年度から夫婦で就農する方への支援がスタートします！夫婦での就農を検討している方はご相談ください。

【申請期間 6/28(金)まで】

営農定着・雇用補助

〈農業経営開始支援事業（雇用就農）〉

65 歳未満の新規就農者を正規の従業員として雇用した法人に対して月額 5 万円を最長 2 年間交付。※正規雇用開始後 12 ヶ月未満であること。

【申請期間 6/28(金)まで】

〈農業メンター事業〉

農業全般について気軽に相談できる地域のセンパイ農家さんをご紹介します。※経営開始 3 年以内

〈農業企画課 農業担い手係〉
電話 (525) 3740

令和 7 年 3 月が「地域計画」策定の目標です

将来、地域が目指すべき農業や農地利用の姿（在り方）を示す「地域計画」。令和 5 年度は市内を 36 エリアに分け、認定農業者など地域の農業者さんに地域農業の課題などの話し合いをしていただきました。

担い手がないことや耕作放棄地の増加、鳥獣被害などの課題が出された一方、高齢になっても農業なら働けるということなど、農業の魅力を発信していくことなどが話し合われました。

令和 6 年度は、これら課題を元に計画案の説明会を実施し、令和 7 年 3 月までの策定を目指します。地域農業の課題に地域や市で一体となって向き合うために、認定農業者や農振会の会長など、地域のみなさんで声を掛け合って、説明会への多くのご参加をお願いします。（対象の方にはご案内を通知します。）

《各エリアの開催予定》※変更の場合があります

開催時期	地 区
5 月	東湯野、山口、吉井田、渡利、金谷川、下川崎
6 月～7 月	水原、松川町、水保、杉妻、清水町・田沢、清水、大波、立子山、佐原、飯野、佐倉下、大森、鳥川、平田
10 月～12 月	飯坂町、平野、茂庭、湯野、東湯野、中野、鎌田、瀬上、岡部・岡島・向鎌田・本内の一部、余目、笹谷、矢野目、大笹生、上名倉、荒井・土湯、野田、庭坂、庭塚



〈農業企画課 農業担い手係〉 電話 (525) 3740



福島市の地域計画促進
イメージキャラクター
「人・農地くん」

〈農業企画課 農業担い手係〉 電話 (525) 3740

～公設地方卸売市場からのお知らせ～

出荷者の皆さんへ

福島市公設地方卸売市場の 5 月から 8 月までの休場日は次のとおりです。

日曜日は 3 部とも休場日ですので、ご注意ください。

〈市場管理課〉 電話 (553) 1213

部 類	休 場 日
青果部	毎週水曜日、5 月 3 日(金)、5 月 4 日(土)、7 月 15 日(月)、8 月 15 日(水)、8 月 16 日(金) ※ただし 5 月 1 日(水)は開場日
水産物部	毎週水曜日、5 月 3 日(金)、5 月 4 日(土)、7 月 15 日(月)、8 月 15 日(水)、8 月 16 日(金) ※ただし 5 月 1 日(水)、7 月 17 日(水)は開場日
花き部	毎週木曜日、5 月 4 日(土)、7 月 13 日(土)、7 月 27 日(土)、8 月 3 日(土)、8 月 17 日(土)



福島市公設
地方卸売市場

「農政だより」は市 HP でも
ご覧いただけます

過去の「農政だより」は、2018 年度発行分から福島市ホームページで公開しています。ぜひご覧ください。

〈農業企画課 農政企画係〉 電話 (525) 3726

